

## 自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 川島自治会連合会
2. 日 時 平成 29 年 6 月 22 日（木） 19 時 00 分～20 時 30 分
3. 場 所 川島市民サービスセンター
4. 出 席 者 自治会長 24 名、 市長、 企画総務部長

### <内容>

○連合会長のあいさつ

○市長のあいさつ

○行政の説明

- ・ ひと・くらし・まち とともに「育む」各務原

○テーマ概要

テーマ①：消火栓等の設置

テーマ②：通学路の安全確保

テーマ③：交通量の増大とガードレールの設置

○提言による懇談

テーマ①：消火栓等の設置

<緑町自治会連合会長>

緑町は新しい世帯が増えてきております。また、緑町だけでなく小網町や他の地区でも開発が増えていることから、防災の観点で消火栓等の設置が必要ではないかと考えます。

緑町第4自治会は、平成 27 年に新しくできた自治会です。当初は消火栓が 1 カ所ありましたが、住宅用地としてなくなりました。

昨年 7 月に第 4 自治会内で火災が発生しました。現場での消火活動を目のあたりにした時、第 4 自治会区域内に消火栓・消火器等があれば速やかな消火作業ができたのではないかと痛感しました。

迅速な消火活動によって住民の生命と安心安全な暮らしを守り、被害を最小限に努めるために提言します。

<市長>

住宅地域での消火栓については、国が示す設置基準「消防水利の基準」により、「防火対象物から消火栓等の消防水利に至る距離が直線距離で 120m 包含以内に設置するもの」と定められています。そのため、現在も住宅地の造成が増加するなか、120m 包含ができない地域から順次消火栓を設置しています。

ご指摘の緑町第4自治会地域の場合は、住宅から消火栓までの直線距離が 120m 包含されており、水利の基準どおり消火栓は設置されておりますが、住宅が増加傾向にあることや、周辺の消火栓設置密度のバランス等を考慮し、今後、消火栓の設置に向けて、消防本部と水道部局にて調整のうえ、今年度中、早ければ今年中には設置できるよう検討してまいります。

## テーマ②：通学路の安全確保

〈河田町自治会連合会長〉

川島地区内の3カ所の交差点付近における安全確保を提案します。

現在、川島小学校に731人、川島中学校に341人の合計1,072人の児童生徒が通学しています。

朝・昼の掃除前に黙想することによって、生活態度が変わってきました。

- ① かわしま幼稚園西側の交差点は、児童生徒が横断歩道のないところを見守り隊の方と一緒に渡っています。

この道路は児童生徒の通学路になっており、横断歩道がないところを横断しなくてはなりません。また、車は50キロ程のスピードで走って交差点に来ます。制限速度を30キロにし、横断歩道の設置をお願いします。

また、道路には、カラー舗装により注意喚起して、車も人も安全に通れるようにお願いします。

- ② 旧川島市民サービスセンター駐車場付近の交差点で、跡地利用として児童生徒が安心安全に渡れる待ち場をお願いします。
- ③ 旧川島駐在所付近の交差点で、跡地利用として児童生徒が安心安全に渡れる待ち場をお願いします。駐在所の跡地と川島中学校南東角のところを隅切りして児童生徒の待ち場としてお願いします。

〈市長〉

市では交通安全については、いろいろな団体にお世話になっています。各務原市交通安全協会の方々のご協力によりカーブミラーの一斉点検をしていただきました。このように児童生徒の安全な登下校のために、様々な取り組みを行っております。

また、児童生徒が安全に通学できるように、平成26年度に策定した「各務原市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、学校関係者、警察など関係機関と連携を図り、毎年継続的に通学路の合同点検を実施しています。

1つ目のかわしま幼稚園西側の交差点につきましては、昨年度の通学路合同安全点検にも横断歩道設置のご要望がありました。

その際、要望箇所は交差点内であるため、検討を必要としていましたが、改めて現地を確認しますと、要望箇所より東側の個人所有の空き地の取得により待ち場の確保が考えられることから、今後、用地のご協力など地域の皆様方のご支援を賜りながら進めていきます。

また、カラー舗装は、児童生徒が道路を横断してもよいという意味での実施はしておりませんが、横断歩道の存在を明確とするため、前後に設置する場合がありますので、横断歩道の設置と併せて検討していきます。

2つ目の旧川島市民サービスセンター跡地については、小学校の駐車場や部活動の部室等に利用するなどの計画がありますが、計画に際し横断歩道の待ち場として用地を確保していきます。

また、グラウンド東側には、防砂ネットの設置を整備していきます。

3つ目の旧川島駐在所の跡地については、すでに待ち場としての用地を確保しており、道路敷地として所管を変更したのち、今年度中に岐阜県にて整備を実施していただくよう進めていきます。

### テーマ③：交通量の増大とガードレールの設置

〈松倉町自治会連合会長〉

川島松倉町内の北派川の堤防道路において、住宅側にガードレールを設置していただきたいと思います。松倉町の自治会には731世帯の方が加入しています。

松倉町の歴史を見ますと、堤防は昭和39、40年に堤防の強靱化事業により、建設省のもと整備をされてきました。整備されるとともに交通量が増え、堤防から車が落下する事故がありました。

各務原大橋の開通にともない、川島大橋から各務原大橋への交通量が近年大幅に増えています。また、緑町方面からの交通量も増えてきました。

このようなことから、堤防沿に住んでいる市民の方を車から守るためにも、安心安全な住みよい街にするため転落防止の設置を提言します。ガードレールが無理なら反射板を均等に設置していただきたいと思います。

〈市長〉

本市における堤防道路は、市が管理する所と岐阜県が管理する所がありますが、ガードレールを設置している箇所については、広域的な幹線道路であり、車両の通行量が多い箇所であったり、深いカーブの外側部分や、他の道路と交わる部分、いわゆるTの字となっている所に設置をしています。

また、堤防については、水害から地域を守るという機能をしっかりと維持していくことが大切であるため、堤防の断面を掘ったり、工作物を設置したりすることに対しては厳しい制限が掛かっていますので、管理者である国土交通省との協議が必要となります。

ご指摘の堤防道路については、道路幅員が狭く、路肩もないため、ガードレールの設置は難しい状況にありますが、視覚的に通行の目安となる「外側線の引き直し」については、早急に進めていきたいと考えております。

なお、こちらの堤防道路については、広域的な幹線道路ではありませんが、交通量が以前に比べ増えている状況にありますので、今後も交通量の動向を把握しながら、必要に応じて、安全対策について河川管理者と協議し、対応していきたいと考えております。

### ○その他の主な発言

〈松原三軒屋自治会長〉

各務山の土地開発については、どのような開発をされる予定ですか。また、近くの工業団地の空き状況はどうなっていますか。

〈市長〉

各務山については、工業用団地としての利用を考えています。近くにある工業団地は、市が持っている土地すべて完売しています。

〈松原三ツ屋自治会長〉

防災についてお尋ねします。自助、共助、公助の対策で、特に公助についてどのように考えていますか。

〈市長〉

各務原市職員は、現在約 850 人います。しかし、市外の職員もいますし、いざ災害が発生した場合来れない職員もいます。そこで市では、災害・防災協定を最近では、イオンとか岐阜カントリーにはお風呂の貸し出し等を結んでいます。

災害対策本部では、昨年度までは地震を想定して行ってきました。今年度については、地震はもちろんですが、ここ数年集中豪雨が市内各地で床下浸水や床上浸水の被害が出ています。

集中豪雨についても、これからさらにひどくなるような地域を想定した訓練をしました。この訓練を重ねることによって、災害対策本部から災害を最小限に努める訓練を緊張感もって行うことで、市民の皆さんに安心安全な暮らしをしていただける体制を作っていきます。

〈松原三ツ屋自治会長〉

災害が起きると、水道管が外れたり、破裂したりして水が出なくなることが考えられます。耐震用防火水槽であれば、地震が起きても 100%の活躍が期待されます。

昭和 56 年以前の木造建物は耐震基準が満たされておらず、昭和 56 年以降の建物についてはある程度の耐震基準は満たされているが、震度 6 や 7 の場合は分かりません。

昭和 56 年以前の木造建物が倒壊した場合、市からどのような支援や補助が受けられますか。

〈市長〉

防火水槽については、市内のエリアで順次設置を進めています。そして、水道管については耐震管に移行しています。

建物については、旧基準については耐震診断の補助はしていますが、倒壊した建物については、大変申し訳ありませんが、各自において地震保険・火災保険等で対応をお願いします。

○連合会長からまとめのことば

○市長からまとめのことば